各入札参加者への改善通知のうち、入札参加者の特殊技術、権利、競争上の地位その他正当な利害を害す恐れのないものについて、次のとおり共有認識事項として公表する。

■新上越斎場建設事業の改善通知

No	書類名	頁	該当箇所	指摘事項	要求水準書等の内容
1	入札説明書	2	第1 4-(2) 事業期間	（要求水準書補足事項） 提案書により区域Aの工期を短くした場合、市の準備期間（要求水準書の休工期間（約80日））を設定とすることを条件に、区域Bの工事開始を早めることも可能です。	・区域A（市道びょうぶ谷線より北西区域） 契約の日から令和7年1月10日まで ・区域B（既存斎場区域） 令和7年4月1日から令和7年9月20日まで ※提案書により工期を短くした場合は、その期間とする。
2	要求水準書	11	第3 7-(1) ② アプローチ部	区域Aのマイクロバスは、切返しをせずに進入・退出動線できる計画としてください。	・区域Aの大型・中型バスの進入・退出動線は、切返しする計画としてもよい。
3	要求水準書	12	第3 7-(1) ④ 駐車場・歩道	区域Bのバス用駐車場は、「大型バス用駐車スペース」としてください。	・大型バス用駐車スペースは5台以上を整備すること。
4	要求水準書	12	第3 7-(1) ⑥ 慰霊碑	事業区域は、墓地の経営の許可がないため、合葬墓は作る予定はありません。	（なし）
5	要求水準書	24	第3 11-(5) 敷地内道路	民有地Aと市道びょうぶ谷線を接続する敷地内通路については、将来位置指定道路に指定可能な通路とし、通路幅員は6mとしてください。また、想定する位置指定道路内に待機レーンを設けない計画としてください。	・民有地Aと市道びょうぶ谷線を接続する敷地内通路を整備すること。 ・通路は建築基準法第42条1項5号による位置指定道路と同じ仕様とし、同法施行令第144条の4第1項第1号、「上越市道路位置指定の取扱い要領」及び関係法令に適合する、道路形状、側溝、隅切り、舗装等の整備を行い、将来位置指定道路に指定可能な通路とすること。なお、建物についても位置指定道路を想定した、道路斜線等の計画とすること。 ・通路幅員は、6m以上とする。

No	書類名	頁	該当箇所	指摘事項	要求水準書等の内容
6	令和3年8月25日 公表 質疑回答書	－	No26	業務関係者用駐車場は、葬祭業者用とは別に、10台としててください。	・普通車用駐車スペースの40台以上の内訳は、遺族等の利用用30台以上、業務関係者用10台としてください。

※当該公表内容については、技術対話の議事録よりも優先することとします。